

『支給認定申請書 兼 現況届出書』 記入上の注意

この書類は、保護者が次の点に注意して記入の上、江北町幼児教育センター(施設を経由して提出する場合は、入園を申し込む施設)に提出して下さい。2人以上の児童について同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の申請書を用いて下さい。

【表面】

- 1 『氏名』にふりがなを付して、『性別』・『障害者手帳の有無』・『保育の希望の有無』・『入園希望施設』の欄は、該当するものに☑を記載してください。
- 2 「障害者手帳」とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等をいいます。
- 3 『保護者住所』・『連絡先』の欄は、連絡先が複数ある場合は、すべて記載してください。
- 4 『認定者番号』の欄は、既に支給認定を受けている場合にのみ記載してください。
- 5 『保育の希望の有無』の欄で『有』を選択した場合は①～④に、『無』を選択した場合は①、②及び④に記載して下さい。
- 6 「保育所等」は保育園・認定こども園(保育園)・地域型保育事業所、「幼稚園等」は幼稚園・認定こども園(幼稚園)を指します。
- 7 ①『世帯の状況』の欄は、申請児童以外の両親(別居の父母の場合は、備考欄に住所を記載してください。その他、特に配慮が必要な内容があれば記載してください。)及び同居している親族等の全員について記入してください。
- 8 『性別』・『市町村民税課税の有無』・『家庭の状況』・『生活保護の適用の有無』の欄は、該当するものに☑を記載してください。
- 9 利用者負担額の決定のために必要な書類(市町村民税課税所得証明書など。過去2年間のうちに父母等の転入がある場合は、前住所地の市町村にて市町村民税課税所得証明書等を取得していただく必要がある場合があります。)を添付して下さい。
- 10 ②『利用を希望する期間』の欄は、施設の利用を希望する期間を記入して下さい。
- 11 ②『利用を希望する施設名』の欄は、入園を希望する順に施設名を記入し、希望する理由(例えば、既に兄弟が利用しているため、距離が近いため等)を記入して下さい。

(裏面にも注意書きがあります)

【裏面】

12 ③『保育の利用を必要とする理由など』の欄は、表面の『保育の希望の有無』の欄で『有』を選択した場合にのみ記載して下さい。

13 保育の利用を必要とするとは、両親のいずれもが次の(ア)から(キ)のいずれかの事情にある場合です。

- (ア) 就労等 保護者が就労により、その児童の保育ができない場合
- (イ) 妊娠・出産 保護者が出産のため、その児童の保育ができない場合
- (ウ) 疾病・障害 保護者が病気・負傷・障害のため、その児童の保育ができない場合
- (エ) 介護等 保護者が同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっていているため、その児童の保育ができない場合
- (オ) 災害復旧 災害により、その復旧の間、児童の保育ができない場合
- (カ) 求職活動 保護者が求職活動(起業準備を含む)を行っているため、その児童の保育ができない場合
- (キ) 就学・職業 訓練 保護者の親が就学や職業訓練のため、その児童の保育ができない場合

14 ③『保育の利用を必要とする理由など』の欄は、表面の①『世帯の状況』の欄に記入した世帯員のうち、両親(15又は16に該当する場合はその世帯員も)ごとに、保育が必要な理由を13の(ア)から(キ)のいずれに該当するかを判断して、該当する全ての□に☑を記載し、その具体的な状況について備考欄に記入して下さい。

なお、13の(ア)から(キ)の場合以外で、保育が必要な理由がある場合は『その他』に☑を記載して、その内容を()内に記載して下さい。

※具体的な状況とは、例えば13の(ア)に該当する場合は、勤務先・就労時間・就労日数などを記載して下さい。

15 「父母の収入がいずれも103万円以下」の場合、または「ひとり親世帯」の場合は、同居する祖父母等についても記載して下さい。

16 「祖父母の年齢が65歳未満」の場合は、同居する祖父母についても記載して下さい。

17 『必要とする理由』の欄が「就労」の場合は、ひと月あたりの就労時間を必ず記載して下さい。

18 ④『税情報等の提供にあたっての署名欄』は、記載の内容を確認のうえ、署名・捺印して下さい。

【留意事項】

支給認定及び施設への入園にあたっては、

- (ア) 保育の必要性の認定基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
 - (イ) 希望者が多数いるため、希望する施設に入園できない場合
 - (ウ) 保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合
- などがあります。あらかじめご了承ください。

(表面にも注意書きがあります)